

# ユニバーサルデザインタクシーの 導入にかかる費用を補助します!

三沢市は、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境整備をし、バリアフリー化を推進するため、ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）の導入経費の一部を補助しています。

申請期間:令和6年5月13日(月)～令和6年11月29日(金)

## 三沢市ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助金 概要

### 補助対象車両

以下の要件を全て満たすユニバーサルデザインタクシー

1. 標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が認定した車両。
2. 令和4年7月7日以後に新規登録された車両であること。
3. ハイブリット車など環境性能を有した車両であること。
4. 三沢市内に使用の本拠を置く車両であること。
5. 本市の他の補助金の交付を受けていない車両。
6. 本補助金の交付を過去に受けたことがない車両。

### 補助対象事業者

以下の要件を全て満たす補助対象事業者

1. 三沢市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者・福祉輸送事業限定事業者
2. 補助対象事業者において、交付申請時に、以下のいずれかを満たす乗務員を、補助対象車両及び申請時に保有しているユニバーサルデザインタクシー1台につき、2名以上配置していること。  
ア 「ユニバーサルドライバー研修」の修了者。  
イ サービス介助士、介護福祉士他交付要綱に定められた資格を有し、又は研修を修了している者。  
ウ 国の通達に基づく研修(実車を用いた研修)を年2回以上実施していること。
3. 補助対象事業者が、市税を滞納していないこと。
4. 補助対象事業者が、暴力団員又は暴力団関係事業者でないこと。

### 補助金額

車両1台当たり 30万円

### 提出先・問い合わせ先

三沢市 政策調整課 政策調整係 担当:吉田  
〒033-8666 青森県三沢市桜町 1-1-38  
TEL:0176-53-5111(内線 539)  
FAX:0176-52-5656



【詳細はこちら】